

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	加入金保留の管理ファイル
行政機関等の名称	吹田市水道事業管理者
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道部工務室
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事の撤去に伴い保留された加入金の使用の確認のため
記録項目	1番号、2工事番号、3工事場所、4申込者住所、5申込者氏名、6口径、7水栓番号、8しゅん工日、9備考
記録範囲	給水装置工事の撤去に伴う加入金の届け出をした者（平成3年度以降）
記録情報の収集方法	本人からの届出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	請求書提出先 （名称）吹田市市民部市民総務室（情報公開担当） （所在地）〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例での規定なし)	
備 考	新規届出日：令和5年(2023年)4月1日	